

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況と効果検証

計画書No.	事業名	事業概要(目的)	事業期間	事業費(円)	うち交付金(円)	事業実績(詳細等)	事業の効果	担当課
1	キュービクル増設事業	アフターコロナの新たな時代に相応しい教育(GIGAスクール構想)を実現するための環境整備として、高出力機材(タブレット端末)の児童生徒1人1台使用に対応できる電源に改善。	R3.4.1~R3.10.31	1,958,000	1,958,000	キュービクル増設工事 一式 1,958,000円	タブレット端末や、新型コロナウイルス感染症対応により整備された機器を安定して使用することができた。	教育総務課
2	園児応援特別給付金(会計年度任用職員)	クラスターの発生した保育所・認定こども園等に通う園児がいる家庭の精神的・経済的負担を軽減するための特別給付金の給付事務に係る人件費。	R3.4.1~R3.6.30	442,726	442,000	給付事務補助の会計年度任用職員1名(4~6月:3か月分)の人件費報酬 383,263円 6月分期末手当 46,863円 費用弁償(通勤手当) 12,600円	給付事務補助職員を配置することで、交付申請等の事務手続きの円滑化が図られ、給付金を正確かつ速やかに交付することができた。	福祉課
3	プレミアム付商品券発行事業	外出自粛要請等により低迷した購買・消費を喚起し、地域経済の早期回復を目指すため、プレミアム付き商品券を発行・販売する補助事業者に補助金を交付。	R3.6.1~R4.2.28	32,668,000	15,911,000	全店共通券500円*4枚、大型店以外500円*9枚の6,500円分利用できる商品券(13枚綴)を5,000円で販売 総販売数:18,000組(発行総額 1億1千7百万円) 総事業費:122,682,130円(内、町補助金 32,668,000円) ・商品券発行額:117,000,000円(内、プレミアム分 27,000,000円) ・事務費(実行委員会への補助):6,000,000円 ・町への寄付:△332,000円(未換金分(消費者購入分))	外出自粛の要請など、新型コロナウイルス感染症の影響により低迷した域内の購買・消費を喚起することにより、町内事業者の事業継続に資することができた。	地域政策課
4	キャッシュレスポイント還元事業	外出自粛要請等により低迷した購買・消費を喚起し、地域経済の早期回復を目指すとともに、キャッシュレス決済機会が増加することによる生産性向上などの効果検証を行うため、キャッシュレス決済ポイント還元事業および効果検証を実施。	R3.6.1~R4.3.31	7,884,582	3,942,000	PayPayを活用した、キャッシュレスポイント還元事業を実施 総事業費:7,884,582円(内、ポイント付与分 7,092,120円) 決済総額:58,509,000円 ・実施期間:令和3年10月1日~31日(1ヶ月間) ・還元率:15%(1人当たり上限:1,000円/回、5,000円/期間) 事業者向け効果検証として町独自のアンケートを実施 ・150店舗配布(内105店舗回答) ・決済手段別(現金、キャッシュレス)の売上 ・決済者数及び業務効率化等の変化について	外出自粛の要請など、新型コロナウイルス感染症の影響により低迷した域内の購買・消費を喚起による町内事業者の事業継続に加え、キャッシュレス決済促進による感染予防対策及び業務効率化の推進に寄ることができた。 ※高鍋町HPIに効果検証結果を掲載	地域政策課
5	国土省光ファイバー網接続事業	感染リスク軽減のため、国土交通省と専用回線を用いたテレビ会議を行うことのできる環境を整備。	R3.6.1~R3.9.30	770,660	770,000	LAN配線 330,000円 ノートパソコン 2台 299,200円 会議用カメラ 49,500円 マイク・スピーカー 78,980円 IP電話機 12,980円	国土交通省と専用回線を用いたテレビ会議を行うことのできる環境整備を行い、感染リスクを軽減できた。	建設管理課
6	高鍋町公園手洗器改修事業	公園施設について、感染リスクの軽減のため、不特定多数が利用するトイレの手洗いをレバー式手洗器に改修。	R3.6.1~R4.3.31	506,000	506,000	公園手洗い器改修 13公園 59か所 506,000円	不特定多数が利用する公園のトイレの手洗いをレバー式手洗器に改修し、感染リスクを軽減できた。	建設管理課
7	新型コロナウイルス感染症対策事業(教育委員会事務局)	新庁舎への移転の際にコロナウイルス感染症対応を行うための備品を購入。	R3.6.1~R3.8.31	308,000	308,000	66,000円(窓口用アクリルパーテーション)+242,000円(非接触型体温測定機器)=308,000円	窓口用アクリルパーテーション等の備品を購入し設置することにより、庁舎内の新型コロナウイルス感染症対策を実施することができた。	教育総務課
8	新型コロナウイルス感染症対策事業(中央公民館)	感染リスクの軽減のため、多人数が受講する講座等で使用する物品を購入。	R3.6.1~R3.8.31	920,230	920,000	窓口用アクリルパーテーション 17,600円×1個 ワイヤレスアンプ放送機器一式 418,000円 講座用パーテーション 8,800円×50個=440,000円 講座講師用パーテーション 6,380円×2個=12,760円 大型扇風機(5台) 31,870円	不特定多数が利用する施設において、感染症対策として受付カウンター及び研修室(講座において使用する講師用・受講生用)にパーテーションを設置することにより、感染リスクの軽減を図ることができた。	社会教育課
9	新型コロナウイルス感染症対策事業(図書館)	新型コロナウイルス感染症患者が町内で発生していることを踏まえ、感染拡大防止のための物品を購入。	R3.6.1~R3.8.31	125,180	125,000	受付カウンター用パーテーション 24,200円×2個=48,400円 研修室パーテーション講師用 6,380円×1個=6,380円 研修室パーテーション受講生用 8,800円×8個=70,400円	不特定多数が利用する施設において、感染症対策として受付カウンター及び研修室(講座において使用する講師用・受講生用)にパーテーションを設置することにより、感染リスクの軽減を図ることができた。	社会教育課
10	スポーツセンターテニス場及び弓道場トイレ改修事業	感染リスクの軽減のため、不特定多数が利用するトイレの小便器及び手洗器を非接触型の自動水栓式に改修。	R3.6.1~R4.1.31	1,084,000	1,084,000	手洗器水栓自動センサー化:9か所 小便器自動センサー化:4基 の改修工事	不特定多数が利用するトイレ及び手洗器を非接触型にしたことで、接触による感染リスクの軽減を図ることができた。	社会教育課

計画書No.	事業名	事業概要(目的)	事業期間	事業費(円)	うち交付金(円)	事業実績(詳細等)	事業の効果	担当課
11	美術館手洗器改修事業	感染リスクの軽減のため、不特定多数が利用するトイレの手洗器を非接触型の自動水栓式に改修。	R3.6.1～ R4.3.31	678,000	678,000	男性トイレ2か所、女性トイレ2か所、多目的トイレ1か所 合計5か所の改修工事	不特定多数が利用するトイレの手洗器を非接触型の自動水栓式にすることで、接触による感染リスクの軽減を図ることができた。	社会教育課
12	中央公民館手洗器改修事業	感染リスクの軽減のため、不特定多数が利用するトイレの手洗器を非接触型の自動水栓式に改修。	R3.6.1～ R4.1.31	2,530,000	2,530,000	ホールトイレ:男女各6か所 本館1階トイレ:男女各2か所 多目的トイレ:1か所 本館2階トイレ:男女各2か所 合計11か所の改修工事	不特定多数が利用するトイレの手洗器を非接触型の自動水栓式にすることで、接触による感染リスクの軽減を図ることができた。	社会教育課
13	新型コロナウイルス感染症対策事業(歴史総合資料館)	感染リスクの軽減のための物品を購入。	R3.6.1～ R3.8.31	24,200	24,000	アクリルパーテーション1種 24,200円×1個	受付にアクリルパーテーションを設置したことで、来館者との会話における感染リスクの軽減を図ることができた。	社会教育課
14	新型コロナウイルス感染症対策事業(美術館)	感染リスクの軽減のための物品を購入。	R3.6.1～ R3.8.31	108,900	108,000	アクリルパーテーション4種 18,700円×1個、41,800円×1個、24,200円×2個	受付にアクリルパーテーションを設置したことで、来館者との会話における感染リスクの軽減を図ることができた。	社会教育課
15	町内事業者緊急支援金	宮崎県独自の緊急事態宣言(R3.5.9発令分)に伴い、飲食業を中心とする売上減少等の影響を大きく受けた事業者の事業継続に資するため、県が実施する「県内事業者緊急支援事業」の交付要件を満たす者に対し「町内事業者緊急支援金」を交付。	R3.6.1～ R3.12.31	2,620,000	2,620,000	宮崎県が令和3年5月に発令した独自の緊急事態宣言の影響により売上減少した事業者に対し、支援金(5万円)を交付。 対象者(抜粋) ・令和3年5月の売上(営業所得に係る売上に限る)が前年又は前々年同月比で50%以上減少 ・令和3年4月30日までに設立・開業しており、町内に本店・主たる事業所があること ・申請時点で事業活動を行っており、支援金受給後も引き続き町内で事業継続する意思があること ※時間短縮要請支援金の交付対象者(飲食店)を除く 〔内訳〕 支援金 10,900,000円(218件) 口座振込手数料 23,980円(110円*218件) 受付・審査業務委託料 200,000円(高鍋商工会議所)	令和3年5月9日に発令された宮崎県独自の緊急事態宣言(期間:令和3年5月30日まで)に伴い、売上減少の影響を受けた全ての商工業者(時短営業要請協力金を受給した飲食店を除く)に対して町独自に支援することにより、事業継続に対する売上減少の影響を緩和することができた。	地域政策課
16	町内事業者緊急支援金(令和3年8月発令分)	宮崎県独自の緊急事態宣言(R3.8.11発令)に伴い、飲食業を中心とする売上減少等の影響を受けた事業者の事業継続に資するため、交付要件を満たす者に対し「町内事業者緊急支援金(令和3年8月発令分)」を交付。	R3.9.1～ R4.1.31	23,389,000	23,389,000	宮崎県が令和3年8月に発令した独自の緊急事態宣言の影響により売上減少した事業者に対し、支援金(10万円)を交付。 対象者(抜粋) ・令和3年8月または9月の売上(営業所得に係る売上に限る)が前年又は前々年同月比で30%以上減少し、かつ比較対象となる月の売上が10万円以上 ・令和3年8月11日までに設立・開業しており、町内に本店・主たる事業所があること ・申請時点で事業活動を行っており、支援金受給後も引き続き町内で事業継続する意思があること 〔内訳〕 支援金 29,600,000円(296件) 口座振込手数料 32,560円(110円*296件) 受付・審査業務委託料 300,000円(高鍋商工会議所)	令和3年8月11日に発令された宮崎県独自の緊急事態宣言(期間:令和3年8月31日まで)に伴い、売上減少の影響を受けた全ての商工業者(時短営業要請協力金を受給した飲食店を除く)に対して町独自に支援することにより、事業継続に対する売上減少の影響を緩和することができた。	地域政策課
17	感染症対策時間短縮要請協力金事業支援金	感染拡大防止を図るため県の営業時間短縮要請に協力する事業者に対し支援金を給付。	R3.8.1～ R3.12.31	246,876,533	24,378,000	宮崎県が新型コロナウイルス等対策特別措置法(以下「法」という。)第24条第9項の規定に基づき、令和4年8月13日及び8月20日に行った営業時間短縮要請の実効性を高めるとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を推進するため、要請に応じて営業時間を短縮する事業者に対して支援金を交付。 〔内訳〕 支援金 売上高方式 725件 229,092,000円 売上高減少額方式 11件 14,682,000円 口座振込手数料 80,960円(110円*736件) 消耗品 150,185円 郵便料 99,204円 受付・審査業務委託 2,772,184円	県が要請した「営業時間短縮要請」の実効性を高めるとともに、営業時間の短縮による新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図ることができた。	地域政策課

計画書No.	事業名	事業概要(目的)	事業期間	事業費(円)	うち交付金(円)	事業実績(詳細等)	事業の効果	担当課
20	子育て世帯への臨時特別給付金(特例給付世帯分)	「子育て世帯への臨時特別給付」の横出し事業として、児童手当に準じる所得制限限度額により支給対象外となっている養育者の年収が960万円以上の世帯への支援として、児童一人当たり10万円を支給。	R4.2.1～ R4.3.31	9,207,697	8,014,000	通知関係郵送料 7,697円 給付金 100,000円×対象児童92名＝9,200,000円	所得制限のため支給対象外となっている児童に対して町独自で支給するで、児童及び子育て世帯間における公費の平等な分配や公平性を確保することができた。	福祉課
21	感染症対策時間短縮要請協力金事業支援金(令和4年1月要請分)	感染拡大防止を図るため県の営業時間短縮要請に協力する事業者に対し支援金を給付。	R4.1.1～ R4.3.31	123,175,142	10,160,000	宮崎県が新型インフルエンザ等対策特別措置法(以下「法」という。)第24条第9項の規定に基づき、令和4年1月25日及び2月10日に行った営業時間短縮要請の実効性を高めるとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を推進するため、要請に応じて営業時間を短縮する事業者に対して支援金を交付。 〔内訳〕 支援金 売上高方式 374件 247,741,000円 売上高減少額方式 2件 3,121,000円 口座振込手数料 41,360円(110円*376件) 消耗品 17,820円 郵便料 50,260円 受付・審査業務委託 2,897,348円	県が要請した「営業時間短縮要請」の実効性を高めるとともに、営業時間の短縮による新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図ることができた。	地域政策課
22	感染症対策時間短縮要請協力金事業支援金(令和4年2月要請分)	感染拡大防止を図るため県の営業時間短縮要請に協力する事業者に対し支援金を給付。	R4.2.1～ R4.5.23	130,693,646	10,652,000			